

## 公益社団法人新宮町シルバー人材センター平成30年度事業計画

最近、新宮町シルバー人材センター（以下「センター」という。）には追い風と逆風の両方が吹いています。

追い風は、労働力不足により地域社会や経済を支える人材として高齢者に社会の期待が集まっていることです。この期待に応えることがセンターにとって大事なことです。

一方、期待に応えるだけの人材がセンターに不足しています。「依頼の職種に就業される会員がいない」「就業希望者がいなくて仕事を断っている」などのケースがあり、多様な職種に対応する会員増が急務です。

会員数を増加に転じさせ、地域の期待に応えることができれば、センターの地域の中での存在感が増大してきます。

また、シルバー人材センターの基本理念である「共働・共助（仕事の分かち合い）」を理解して頂き、「会員が増えたら自分の仕事が少なくなる」とか「仕事が増えて忙しくなるだけ。現状のままが一番良い」と言った意識を払拭して、長時間就業・長期就業の解消に努める必要があります。

同時進行で「シルバー人材センターは草刈りや駐輪場管理をやっている団体であり、自分たちとはあまり縁がない」ではなく、「地域のために様々な活動をしている元気な高齢者の集まり」であると、地域の人たちの意識の中のイメージを変える広報活動も重要です。

著しい人手不足である介護など地域の人々の生活を支える公益的分野で存在感を発揮することは、地域におけるセンターのイメージを変え、会員増にもつながると思います。

また、厚生労働省のガイドラインに沿って「臨時的かつ短期的就業」である概ね月10日、「簡易な就業」である目安として週20時間を超えない就業を遵守し、発注者と協議のうえ、安全かつ適正な就業の提供に努力していきます。

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

### 1. 就業開拓提供等事業

#### （1）受託事業（一般）

センターは、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を家庭、事業所、地方公共団体等から請負又は委任により有償で引き受け、これを会員に請負又は委任により提供します。会員はその仕事を完成又は事務の処理をすることによって、仕事の内容と就業の実績に応じて配分金を受け取る仕組みで運営します。

平成30年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
150人	15,000人日	100%	83,100千円

主な就業分野

- ・ 公園内の除草・清掃作業
- ・ 個人宅における剪定・除草作業、空き地等の草刈り作業

- ・ 高齢者・病弱者等を対象としての身の回りの世話や外出の付き添い等の福祉サービス
- ・ 個人家庭での家事全般、引っ越し前後の室内整理・清掃等の家事援助サービス
- ・ 子供の送迎、留守番、産前産後のお手伝い、子育て中の家事援助等の育児支援サービス
- ・ 町内企業の軽作業、工場内、事務所等の清掃作業
- ・ 町内企業の工場、事務所の周囲の緑地管理作業

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保提供事業（公益目的事業）

### 1. 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会新宮町実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受付け、就業を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

### 2. 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会新宮町実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施します。

新宮町事務所 平成30年度見込み

就業実人員	就業延人員	雇用就業率
30人	2,001人日	100%

主な就業分野

- ・ 町内企業の守衛、日直業務
- ・ ホームセンター、スーパーマーケットの商品管理
- ・ 地方公共団体の窓口業務

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修、講習、相談、助言、調査研究等（公益目的事業）

### 1. 普及啓発事業

- ・ 全国シルバー人材センター連合会の普及啓発月間に合わせて普及啓発活動実施、
  - ① まつり新宮等イベント会場にて会員募集チラシを配布
  - ② 各地域の会員代表で各地域戸別に案内チラシ配布
  - ③ ボランティア活動（新宮中央駅、沖田公園周辺ゴミ拾い、新宮海岸清掃）

### 2. 安全・適正就業推進事業

- ① 理事2名、会員4名、安全就業委員会を中心に安全就業、適正就業の推進毎年度4回の安全就業、適正就業委員会開催
- ② 安全就業・適正就業規則が正しく遵守されているかの確認
- ③ 連合会からの安全就業ニュースの確認、他のセンターの安全・適正の取り組みについて新宮町での取り組みとあわせ検討、改善策作成
- ④ 事故が発生した場合は緊急対策会議にて善後策検討、即座に対応を実施
- ⑤ 会員からの申し出があれば臨時会議招集対策会議開催、即座に対応する

- ⑥ 就業会員は毎年1回の定期健康診断を受診

### 3. 相談事業

高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するため、随時就業相談等に対応する。また入会を希望する高齢者を対象とした説明会を実施します。

### 4. 研修・講習事業

- ① 剪定作業講習会開催、剪定作業の基本について、剪定作業現場実習、意見交換会、実施（毎年作業の少ない冬季に実施）
- ② 家事福祉援助、子育て支援、講習会開催
- ③ 糟屋、宗像、地区研修会参加
- ④ 福岡地区連合会研修会参加
- ⑤ 福岡県連合会研修会参加

### 5. 調査研究事業

新規就業開拓市場巡回調査（理事2名、会員3名）のチーム構成で町内企業挨拶回り、シルバーセンターのPR、派遣就業の説明等、既契約企業挨拶回り、会員就業状況、新宮町会員のキャリアリスト紹介による追加就業開拓推進を実施します。